

るということを見つめておかなければならない。

この間カラオケ店の労働者の労働組合の結成に関わってきた。月三五〇時間を超える長時間労働の中で鬱病を発症した。

その彼が、あと三か月早く港合同に相談に来ていたら病気になることもなかったし労災申請をする必要もなかったと言っていた。困っている労働者は沢山いる。未組織の労働者の組織化にお互いに奮闘しようと呼びかけられた。

南労会闘争の勝利報告を川口書記長から受けた。

二十二年に渡り長期間闘いぬいて勝利的な解決

を勝ち取れたのは皆さんの支援のおかげであるとお礼と闘い抜いた誇りを持たたいと言われた。

大和田委員長から、労働法の中で権利が謳われていても闘いで勝ち取らなければ絵に描いた餅に過ぎないと言われてきた。労働争議は単に労使間の争いではないと思う。団

結権という労働者の生存権をかけた権利を具体的に行使して使用者に対抗していく。そうした中で労働者の地位を向上させていく。南労会闘争はそういう社会的に意味のある闘いだっと思う。

委員長から労働者は闘いによって強くなると言

われていた。二十二年間争議を闘いぬいて私達自身も鍛えられたと思っ

ている。十二名の解雇撤回にならなかつたが南労会支部は残り被解雇者も団体交渉に出て緊張関係を持つて労使関係を作っていく。

そして、これからは大和田委員長が残してくれた労働者事業の発展を勝ち取らなければならぬ、と締めくくられた。

次に南労会支部の大野執行委員からメーデー宣言の提案を行い、参加者全員の拍手で確認された。

最後に共催者の『NP Oみなと』の澤田理事より閉会の挨拶がありました。

た。電気代、住宅ローンの金利は上がるが賃金は上がらない。物価はどんどん上がっていく。安倍・

維新の暴走を止めよう。改憲を止めよう。そしてすべての原発を止めて脱原発社会を実現していく。

この闘いを皆さんと共に『NP Oみなと』は闘いぬいていきたい、と締めくくられた。

その後、沿道の住民に様々な問題についてピラをまき、シュプレヒコールで訴え田中機械までデモを貫徹した。

デモ終了後、西村事務局次長の司会で港合同各支部・分会・友好団体を紹介し挨拶を受けた。